

令和5年9月8日
信越総合通信局

映像コンテンツを活用した地域情報発信（実証事業） 公募説明会を開催

信越総合通信局（局長：藤田 和重（ふじた かずしげ））は、「映像コンテンツを活用した地域情報発信（実証事業）」について、以下のとおり、令和5年度の公募に関する説明会を開催します。

1. 概要

本事業は、地方自治体等の「情報発信主体」とローカル放送事業者等の「映像制作者」が連携して、観光地や地域産品等の魅力を海外向けにPRする映像コンテンツを制作し、その効果を検証するとともに、地域における情報発信サイクルの構築を目指すものです（別紙参照）。今年度は、オーストラリア及びニュージーランドでの発信を予定しています。

つきましては、本年度の公募について、以下のとおり説明会を開催します。
本事業にご関心のある方のご参加をお待ちしています。

2. 主催 【3局合同開催】

総務省 信越総合通信局、北陸総合通信局、東海総合通信局

3. 開催日時

令和5年9月20日（水）13：30～15：00

4. 開催方法

オンライン（Microsoft Teams）

※ 接続先 URL は、下記6によりお申込みいただいた方に別途ご案内します。

5. 本説明会の内容

- （1）「映像コンテンツを活用した地域情報発信（実証事業）」概要説明
- （2）一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）から海外展開に係る講演
- （3）質疑応答
- （4）その他

6. 申込方法及び申込期限

以下の申込フォームから登録して下さい。

URL：<https://questant.jp/q/45B3E008>（外部リンク：Webフォームサイト「Questant」）

期限：令和5年9月19日（火）12:00まで

※ 本事業にご関心をお持ちの場合は、本説明会後にアンケート（下記9（1）参照）のご案内をしますので、説明会の出欠の可否にかかわらず、上述のURLよりご登録をお願いします。

※ 説明会に参加ができない場合は、資料等をお送りします。
なお、説明会に参加しない場合でも本事業への応募は可能です。

7. 本説明会の対象者

- ・ 地方自治体・地場産業等「情報発信主体」の担当者
- ・ 本社又は自社の映像制作の拠点等を有しているローカル放送事業者・CATV 事業者等「映像制作者」の担当者

8. 参加費
無料

9. 説明会後の事業の流れについて

本事業では、「情報発信主体」と「映像制作者」が映像企画を共同で申請することが必須となります。そこで、本事業に関心のある情報発信主体、映像制作者のうち、パートナー未確定団体に対し、説明会後に以下のとおりマッチングの機会を提供いたします。

(1) アンケート

説明会終了後に、本事業への応募意向や共同申請を行うパートナーを探す支援（以下「マッチング」という。）に関し、希望の有無などについてのアンケートを実施します。アンケートは令和5年9月25日（月）の締切りとなります。

期限が短いため、あらかじめ以下の内容についてご検討をお願いします。

■情報発信主体の方向け（各 400 文字以内）

- ・ PR したい地域資源
- ・ PR したい理由
- ・ 本事業にて制作する映像で PR したい観点
- ・ 映像制作者に求める能力・知見
- ・ PR したい地域資源やアピールイメージ等の参考 URL（2 件）

■映像制作者向け（各 400 文字以内）

- ・ 過去の映像制作実績
- ・ 本事業に生かせる自社の強み
- ・ 制作実績等に関する参考 URL（2 件）

(2) 情報発信主体と映像制作者の案件形成の支援（マッチング）

上記(1)のアンケート結果を踏まえ、①マッチングの機会に参加したい意向がある、かつ②マッチングする相手が決まっていない、以上の条件に該当する情報発信主体、映像制作者を対象として、事業公募に向けたマッチングの支援を行います。

10. 今後の想定スケジュール

令和5年9月20日	説明会開催
令和5年9月下旬～10月上旬	情報発信主体と映像制作者の案件形成の支援（マッチング）
令和5年9月中旬～10月中旬	映像企画の公募（情報発信主体と映像制作者による共同申請）
令和5年10月中旬～	映像企画の評価・選定
令和5年11月～12月中旬	映像制作者による地域資源をPRする映像の制作
令和5年12月中旬 ～令和6年2月	オーストラリア、ニュージーランドでのテレビ放送、配信プラットフォーム等による映像の発信
令和6年2月～3月	効果的な地域情報発信・地域情報発信の有効性の検証

連絡先 信越総合通信局
情報通信部情報通信振興課
電話 026-234-9987

- 本事業では、高いインバウンド効果等が期待できる国・地域を選定した上、制作した映像コンテンツを所定の情報発信媒体（放送・配信）で一括して情報発信し、その効果を検証します。
- また、地域における地方自治体・地場産業等（以下、「情報発信主体」という。）とローカル放送局・CATV事業者等（以下、「映像制作者」という。）との情報発信に係る連携を促進する観点から、各総合通信局の地域ブロックをベースとした説明会等を開催して情報発信主体と映像制作者の案件形成を促し、映像企画の共同申請や案件形成の検証結果を地域にフィードバックすることで、映像コンテンツを活用した地域における情報発信サイクルの構築を目指します。

実証事業のイメージ

